

第2章 『次の内閣』の活動

4 内閣

(男女共同参画・子ども)

内閣(男女共同参画・子ども)部門では、男女問わず誰もが生きやすい社会を目指し、子ども、女性政策の立法化、議員立法の成立に向けて尽力した。

特別養子縁組制度拡充法案が成立

特別養子縁組制度拡充のための議員立法は、2016年の190回通常国会で民進党と自民党等がそれぞれ衆議院に議員立法を提出していた。一本化に向け、与野党実務者協議を精力的に行った結果、合意に至り、192回臨時国会に民進党など与野党6会派共同で「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案」(特別養子縁組制度拡充法案)を参議院に提出し、成立させた(詳細 p.43)。

ストーカー規制法改正案成立

ストーカー行為による被害が、SNS等の広がりに伴い多様化していることなどを受け、議員立法「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案」が、192回臨時国会において、参議院内閣委員長提案で成立した。その内容は、①規制対象行為に、拒まれたにもかかわらず連続してSNSを用いたメッセージ送信等を行うことや、ブログ等の個人のページにコメントを送ること等を追加する、②警告なしで禁止命令を可能とする、③非親告罪化および罰則の引き上げを行う等である。

また、民進党は同改正について、①被害者等の安全の確保を最優先に組織的な対応を推進・強化、②非親告罪化に当たっては、被害者の意思を十分に尊重すべき等の留意点を取りまとめ、こ

れらを内容とする「ストーカー事案への対応の更なる充実に関する決議」が参議院内閣委員会において全会一致で決議された。

クオータ制関連法案、与野党合意へ

民進党などの野党4党は2016年5月、男女の候補者ができる限り「同数」となることを目指すと規定する議員立法「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」を提出した。一方、自民党は「均衡」の文言にこだわり、法案成立も頓挫しかけた。しかし12月7日の党首討論で蓮舫代表が安倍首相に「党内をまとめて下さい」と促した翌々日の9日、与党は「均等」で取りまとめ、野党に歩み寄った。民進党としては、「数が均等」は「同数」を意味するとの法制局の説明を受け入れ、法案の成立に向けた強い思いから、2017年2月28日の『次の内閣』で本法案への賛成を決定した。しかし、共謀罪法案、森友、加計問題等を巡り国会審議が停滞したため、継続審議となった。

青少年インターネット環境整備法改正案成立

スマートフォンの普及等に対応し、フィルタリング義務を強化するため、超党派議員立法「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案」が193回通常国会に提出された。民進党は、本改正案では対象とならなかった携帯ゲーム機などについての検討規定を盛り込む修正を提案し、全会派が修正に合意したため、同法案は衆議院内閣委員長提案により成立した。